

取組の概要

- 配偶者の**出産直後の男性の休暇取得**を促進し、働き方に関する意識改革、男性の家事・育児への参画を促す取組。
- **2020年に80%が目標**
男性の配偶者の出産後2か月以内に半日又は1日以上 of 休暇（年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇、育児休業など）の取得率。（少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）の数値目標）
⇒例えば、
子供が生まれる日、子供を自宅に迎える日、出生届を出す日には、パパが休暇をとることが当たり前の文化に！

主な広報・啓発活動の概要

- 平成27年6月29日
さんきゅうパパプロジェクト キックオフシンポジウムの開催
安倍内閣総理大臣を表敬訪問、さんきゅうパパの取組報告
- 平成27年11月、平成28年10月
たまひよファミリーパークin横浜において、ブース出展（パネルアンケート）、有識者の講演の実施、啓発用冊子の配布。
- 平成28年3月13日
加藤大臣の「GROWING with DAD!」の視察
- 平成28年8月～12月
男性の子育て目的の休暇の取得促進に関する調査研究の実施

少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）
（抜粋）

＜重点課題＞

（4）男女の働き方改革を進める。

長時間労働などにより、男性の家事・育児への参画が少ないことが、少子化の原因の一つであり、従来の働き方に関する意識を含めた改革が必要不可欠である。

（男性の意識・行動改革）

長時間労働の是正に加え、人事評価制度の見直しなど経営者・管理職の意識改革を促す。また、**男性が、出産直後から育児を行えるよう、出産直後の休暇取得の促進**など、実効性の高い方策を推進する。

＜施策に関する数値目標＞

男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 **80%**
（2020年）

広報・啓発ツール（冊子・ポスター）



※ 夫婦で読む、男性の「産休」スタートブック
「さんきゅうパパ準備BOOK」

※「さんきゅうパパ」は産後に休みをとるパパのことをいい、「さんきゅう」は「産休」と「Thank you」を示しています。

